

資	料	番	号	1
平	成	26	年	度
第	2	回		
寒	川	町	総	合
計	画	審	議	会
平	成	27	年	1
月	27	日		

# 寒川町総合計画後期基本計画第1次実施計画 平成26年度施策評価による総括

## I はじめに

今回、第1次実施計画の振り返りとして取りまとめた総括は、新たに導入した施策評価に加え、後期基本計画に定めている指標の達成見込みと施策の推進手段である事務事業における指標の達成見込みの状況も鑑み、検証を行ったものです。

### 3つの「総括」の視点

- ① 平成25年度実施事業分の施策評価
- ② 後期基本計画の各施策に定めた「計画期間における目標指標」の達成状況
- ③ 事務事業に設定した指標の達成状況から判定した事務事業の有効性・効率性

※②及び③は、平成26年度末の見込値により算出

また、施策評価は、施策責任者による評価の後、企画政策部によるヒアリング、外部評価委員会（一部施策）による評価・点検を行い、その後町長ヒアリングにおいて了承を得たものです。（別添資料2参照）

## II これまでの取り組み

後期基本計画に位置づけた実施事業の評価機能を兼ねた進行管理については、P D C Aサイクルの考え方のもと、各所管課において実施し、評価翌年度の予算編成に反映すべくその活用を図ってきました。

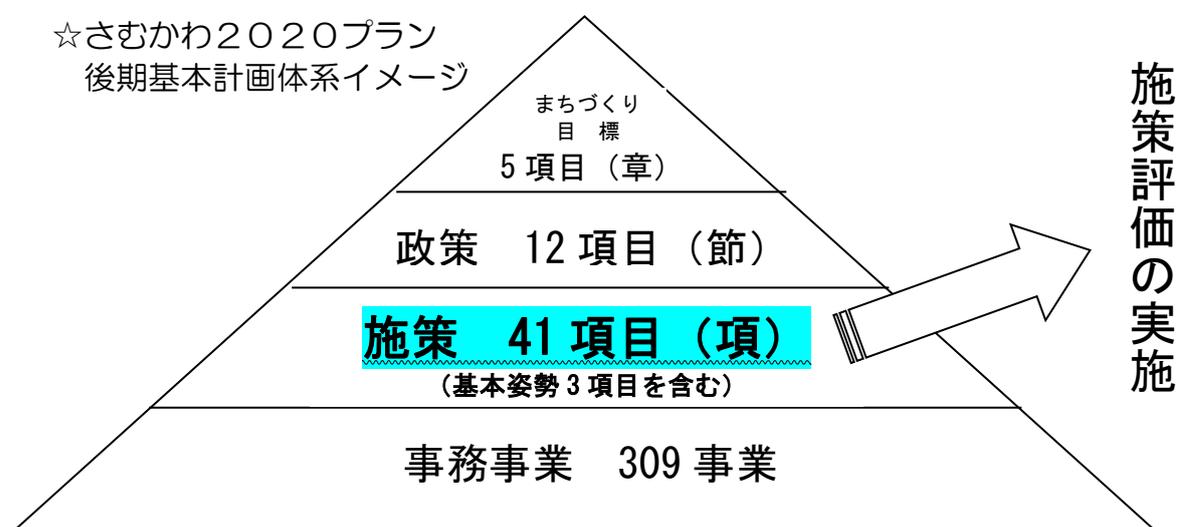
しかし、これまでの評価対象は「事務事業」レベルでの実施であり、「施策」レベルで実施している町民アンケート調査との整合性が図られていないことや、各施策に対する指標は設定しているものの、評価自体は「事務事業」レベルで行っていたため、施策への貢献度が不明確であったこと、さらには、施策の「責任者」を設定していなかったことで、施策推進にあたり責任の所在も不明確であったことなどから、実施した評価結果を効果的に次年度以降に反映できない等の課題がありました。

## III 新たな進行管理手法「施策評価」の導入

寒川町総合計画後期基本計画は、5つのまちづくりの「目標（章）」、目標を実現するための基本方向を示した12項目の「政策（節）」、政策を実現するための方策を示した38項目の「施策（項）」、施策の実現のための手段である309項目（平成26年度当初時点）の「事務事業」を体系化（別に、後期基本計画推進の「基本姿勢」として3項目があります）しています。

今回、新たな評価手法として導入した「施策評価」は、施策において実施した事業を横断的に評価することにより施策推進に対する課題や改善点の把握を行うこと及び施策の進捗状況などの進行管理を主な目的として実施したもので、平成27年度からスタートする「第2次実施計画」策定ツールの1つとするとともに、「第1次実施計画」の振り返りのための要素とするものです。

施策評価の実施にあたっては、これまでの課題を踏まえ、各施策における責任者を明確に定めるとともに、各施策の取り組み成果を客観的・定量的に測るために設定された「目標指標」を活用して進めています。



## IV 施策評価等の結果

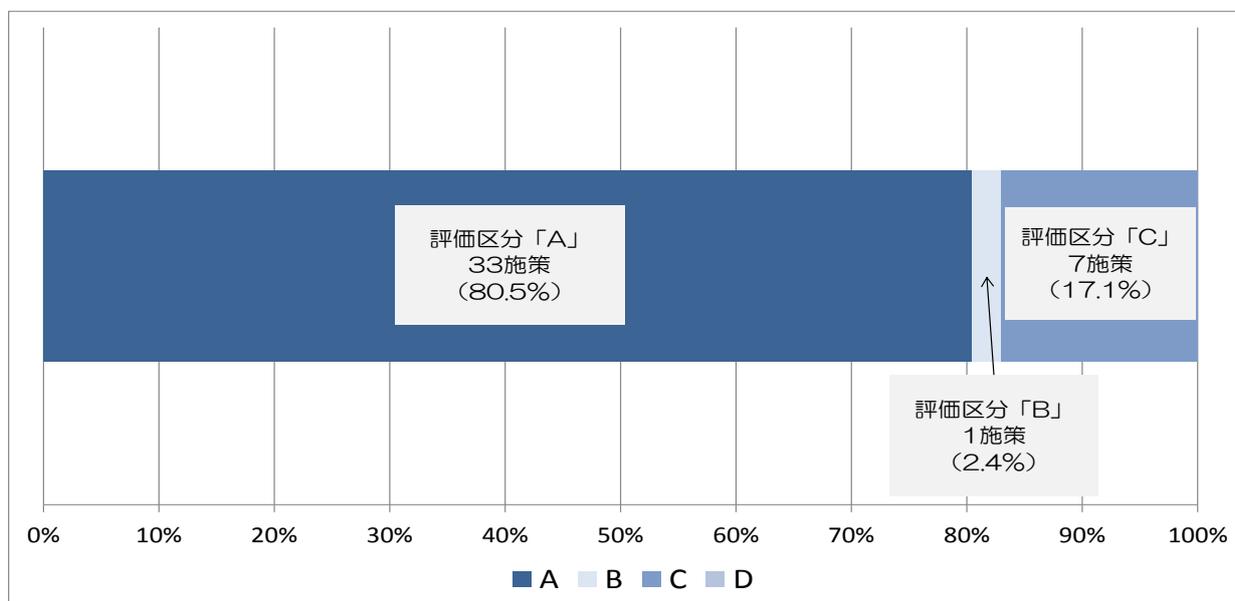
### 1. 施策の総合評価の状況

#### □総合評価（評価区分別／まちづくりの目標別）

評価区分別においては、全 41 施策中の 33 施策（80.5%）でA評価となっています。その内訳であるまちづくり目標別結果では、第1章及び第5章において評価区分Cの割合が若干高い傾向が見られたものの、施策の大半が概ね推進されているとの結果であることから、第1次実施計画において体系化した施策やその方向性は妥当であると考えています。

このことから、第2次実施計画においても、まちの将来像の実現のため、これまでの体系フレーム（施策の方向性）を引き続き推進していくこととします。

【表－1 施策の総合評価（評価区分別割合）】



※施策評価結果

- 「評価区分 A」：施策は推進され、成果はあがっている。
- 「評価区分 B」：施策は推進されていないが、成果はあがっている。
- 「評価区分 C」：施策は推進されているが、成果はまだあがっていない。
- 「評価区分 D」：施策は推進されておらず、成果もあがっていない。

【表－2 施策の総合評価（まちづくりの目標別）】

章/施策評価結果	A		B		C		D		計	
	施策数	割合 (%)								
第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり	6	75.0	0	0.0	2	25.0	0	0.0	8	100.0
第2章 環境と共生したうおいのあるまちづくり	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
第3章 安心で生きがいのあるまちづくり	12	92.3	0	0.0	1	7.7	0	0.0	13	100.0
第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	6	85.7	0	0.0	1	14.3	0	0.0	7	100.0
第5章 魅力ある産業と活力のあるまちづくり	3	60.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	5	100.0
後期基本計画推進の基本姿勢	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
全体	33	80.5	1	2.4	7	17.1	0	0.0	41	100.0

一方で、成果があがっていないことを示す「評価区分C」も7施策（17.1%）ありました。その主な理由を分類すると次の5つとなることから、これを踏まえ、今後は施策推進の継続と並行して、施策推進方法の再検証と見直しを施策の推進手段である事務事業等まで掘り下げて行い、改善を図っていく必要があります

【評価区分がCとなった主な理由】

- ① 施策を推進する手段が効果的に機能していないもの
- ② 地域との協働環境の醸成など体制構築に関連するもの
- ③ 住民への周知・説明等が不足しているもの
- ④ 取組の成果が現れるまでに時間を要するもの
- ⑤ 関連する取組の進捗状況の影響を受けているもの

また、施策は推進されていないにもかかわらず、成果があがっていることを示す「評価区分B」の1施策（2.4%）についても、施策の推進が図られていない背景や理由等の分析を行うとともに、一方で成果があがっている要因等の検証も行い、その結果を踏まえ事業等の見直しを図っていく必要もあります。

【「評価区分A」以外に分類された施策】

「評価区分B」に分類された施策

211 緑化の推進

「評価区分C」に分類された施策

- 124 住環境の向上
- 131 土地利用の適正化
- 223 資源の有効活用の推進
- 331 防災対策の充実
- 423 青少年の育成
- 512 工業の振興
- 514 勤労者対策の充実

【表－3 施策の総合評価（施策別評価結果）】

章	施策	施策評価
第1章	111道路網の整備	A
	112公共交通網の整備	A
	121公園・緑地等の計画的整備	A
	122下水道・河川の整備	A
	123環境美化の推進	A
	124住環境の向上	C
	131土地利用の適正化	C
	132市街地整備の推進	A
第2章	211緑化の推進	B
	221環境共生の推進	A
	222公害の防止	A
	223資源の有効活用の推進	C
	224廃棄物の適正処理	A
第3章	311健康づくりの充実	A
	312医療体制・保健衛生の充実	A
	321地域福祉の充実	A
	322高齢者福祉の充実	A
	323子育て支援の充実	A
	324障がい福祉の充実	A
	325社会保障制度の推進	A
	331防災対策の充実	C

章	施策	施策評価
第3章	332消防・救急体制の充実	A
	333交通安全・防犯対策の充実	A
	334地域活動の充実	A
	335町民相談の推進	A
	336共に支え合う地域社会の実現	A
第4章	411生涯学習の推進	A
	412スポーツ・レクリエーションの推進	A
	421幼児教育の推進・家庭教育の支援	A
	422学校教育の推進	A
	423青少年の育成	C
	431地域文化の振興	A
第5章	432地域間交流の推進	A
	511商業の振興	A
	512工業の振興	C
	513農業の振興	A
	514勤労者対策の充実	C
基本姿勢	515観光の振興	A
	001町民と協働によるまちづくり	A
	002広域行政によるまちづくり	A
	003地方分権の推進と自律的な行財政運営	A

## 2. 「計画期間における目標指標」の達成状況

後期基本計画に定めている目標指標の達成状況では、全 106 指標中 60 指標 (56.6%) で達成度 100%以上の見込みとなっており、また達成度 80%~99%が 28 指標 (26.4%) と全体の 83.0%の指標において達成度 80%以上となる見込みです。これらは、評価区分別結果と同様に、概ね各施策における取り組みが推進され、一定程度の成果が表れている結果であると考えています。

【表-4 まちづくりの目標別目標指標達成状況】

章	目標指標達成状況								計	
	◎ 100%以上	割合 (%)	○ 80~99%	割合 (%)	△ 50~79%	割合 (%)	▲ 50%未満	割合 (%)	目標 指標数	割合 (%)
第1章	11	55.0	5	25.0	2	10.0	2	10.0	20	100.0
第2章	13	81.3	2	12.5	1	6.3	0	0.0	16	100.0
第3章	25	58.1	11	25.6	6	14.0	1	2.3	43	100.0
第4章	6	42.9	4	28.6	3	21.4	1	7.1	14	100.0
第5章	5	38.5	6	46.2	2	15.4	0	0.0	13	100.0
合計	60	56.6	28	26.4	14	13.2	4	3.8	106	100.0

※「田端西地区の整備進捗率」及び「健康福祉総合拠点施設整備数」についてはH26年度に計画値を設定していないため評価対象としていません。

### 「計画期間における目標指標」の達成状況の分析方法

- ・ 「計画期間における目標指標」は後期基本計画において平成 26 年度末の目標値を定めていることから、平成 25 年度の実績値を勘案した平成 26 年度見込値を算出し、評価を行うこととする。(H26 見込値/H26 目標値×100)
- ・ 目標指標として「アンケートによる現状評価」を採用している場合は、平成 26 年 4~5 月に実施した「町民アンケート調査結果」の値を用いることとする。
- ・ 目標指標として統計等の調査結果を採用し、平成 26 年時点の統計データが存在しない項目は、直近の統計データを目標値と比較することとする。

一方で、達成度が79%未満の指標も18指標(17.0%)ありました。その主な理由を分類すると次の8つとなることから、これを踏まえ、今後はその原因の究明や課題の改善等を図っていくことが必要です。

**【達成度が79%未満となった主な理由】**

- ① 町民満足度と取組との間に乖離が生じているもの
- ② 町民への周知・説明等が不足しているもの
- ③ 取組方針の変更に伴うもの
- ④ 施策を取り巻く環境の変化に伴い推進が図れていないもの
- ⑤ 取組の効果が表れるまでに時間を要するもの
- ⑥ 制度構築が図れておらず取り組みが未着手なもの
- ⑦ 取組に対する町民の合意形成に至っていないもの
- ⑧ 関連する取組の進捗状況の影響を受けているもの

また、今回80%以上の達成度(○)となった各指標においても、さらなる達成度の促進を図るため、継続して事業主管課とともに、これまでの事業の推進方法など検証を進めていく必要があります。

**達成状況が「50~79%未満(△)」、「50%未満(▲)」であった目標指標**

※(%)は目標値に対する達成率

111道路網の整備	「町道整備着手率(14路線)」(76.0%)
121公園・緑地等の計画的整備	「町民アンケート調査による現状評価」(76.0%)
131土地利用の適正化	「特定保留区域の市街化編入率」(0%)
132市街地整備の推進	「ツインシティ倉見地区の整備進捗率」(14.3%)
224廃棄物の適正処理	「最終処分地確保数」(50.0%)
311健康づくりの充実	「特定健康診査の受診率」(52.3%)
312医療体制・保健衛生の充実	「町民アンケートによる現状評価」(68.6%)
323子育て支援の充実	「地域子育て支援拠点数」(50.0%)
324障がい福祉の充実	「一般就労した障がいのある人の数(累計)」(46.7%)
335町民相談の推進	「消費生活に関する研修会・講習会の開催数」(75.0%)
336共に支え合う地域社会の実現	「町民アンケート調査における男女共同参画に対する現状評価」(78.5%)
336共に支え合う地域社会の実現	「言語通訳利用件数」(62.5%)
412スポーツ・レクリエーションの推進	「スポーツボランティア登録者数」(0%)
421幼児教育の推進・家庭教育の支援	「親子参加型の公民館等講座参加者数」(77.5%)
423青少年の育成	「ジュニアリーダーズクラブ会員数」(61.1%)
423青少年の育成	「ふれあい塾登録率」(77.5%)
512工業の振興	「企業立地条例による立地企業数(累計)」(77.8%)
513農業の振興	「新規就農者数(累計)」(50.0%)

【表－5 施策別目標指標達成状況】

章	施策	目標指標達成状況			
		◎ 100%以上	○ 80～99%	△ 50～79%	▲ 50%未満
第1章	111道路網の整備	3	0	1	0
	112公共交通網の整備	2	1	0	0
	121公園・緑地等の計画的整備	1	0	1	0
	122下水道・河川の整備	1	2	0	0
	123環境美化の推進	2	0	0	0
	124住環境の向上	2	1	0	0
	131土地利用の適正化	0	0	0	1
	132市街地整備の推進	0	1	0	1
	小計	11	5	2	2
第2章	211緑化の推進	3	0	0	0
	221環境共生の推進	3	0	0	0
	222公害の防止	1	2	0	0
	223資源の有効活用の推進	4	0	0	0
	224廃棄物の適正処理	2	0	1	0
	小計	13	2	1	0
第3章	311健康づくりの充実	3	1	1	0
	312医療体制・保健衛生の充実	1	1	1	0
	321地域福祉の充実	1	1	0	0
	322高齢者福祉の充実	2	1	0	0
	323子育て支援の充実	1	1	1	0
	324障がい福祉の充実	3	0	0	1
	325社会保障制度の推進	3	1	0	0
	331防災対策の充実	2	2	0	0
	332消防・救急体制の充実	4	0	0	0
	333交通安全・防犯対策の充実	2	0	0	0
	334地域活動の充実	0	2	0	0
	335町民相談の推進	2	1	1	0
	336共に支え合う地域社会の実現	1	0	2	0
	小計	25	11	6	1

章	施策	目標指標達成状況			
		◎ 100%以上	○ 80～99%	△ 50～79%	▲ 50%未満
第4章	411生涯学習の推進	1	1	0	0
	412スポーツ・レクリエーションの推進	0	1	0	1
	421幼児教育の推進・家庭教育の支援	0	1	1	0
	422学校教育の推進	2	0	0	0
	423青少年の育成	0	0	2	0
	431地域文化の振興	2	0	0	0
	432地域間交流の推進	1	1	0	0
	小計	6	4	3	1
第5章	511商業の振興	1	2	0	0
	512工業の振興	1	1	1	0
	513農業の振興	0	2	1	0
	514勤労者対策の充実	2	0	0	0
	515観光の振興	1	1	0	0
	小計	5	6	2	0
合計		60	28	14	4

※「田端西地区の整備進捗率」及び「健康福祉総合拠点施設整備数」についてはH26年度に計画値を設定していないため評価対象としていません。

### 3. 事務事業の指標達成度による有効性・効率性の状況

今回施策評価のまとめを行うにあたって、施策評価結果の取りまとめと併せ平成 26 年度実施事業における指標の達成見込値により、事業の「有効性」を判定するとともに、事業の実施手法やコスト削減などの視点により「効率性」の評価予測を行いました。

事務事業の「有効性」の判定では、全 309 事務事業数中、243 事業（78.7%）において評価 A 及び B（効果指標を 80%以上達成）となる見込みです。

また、事業の「効率性」の評価予測においても、全 309 事業中 246 事業（79.6%）で評価 A となる見込みであることから、施策の推進手段である事務事業にあっても、概ね有効性のある事業が、効率的に推進されているものと考えています。

これら事務事業の側面からも、施策評価結果と概ね比例した見込みとなることから、前述の施策評価結果からの考察同様、各施策の推進は図られており、その成果も一定程度表れているものと考えています。

しかし、事務事業における有効性の判定においては、効果指標の達成見込み 80%未満を示す評価 C・D・E の事業も 42 事業（13.7%）、未着手の事業であることを示す評価 Z の事業も 4 事業（1.3%）あることから、これらについては、今後検証を行い、課題を改善していくことが必要です。

事務事業評価については、毎年度決算後、事業の進行管理とともに検証を行い、その課題を翌年度の予算編成に活かしていくこととしています。

【表-6 事務事業の「有効性」の評価結果】

章	1		2		3		4		5		基本姿勢		計			
	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%		
A	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」達成		25	67.6	14	60.9	97	65.5	35	63.6	20	62.5	7	50.0	198	64.1
B	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」未達成		7	18.9	3	13.0	18	12.2	10	18.2	4	12.5	3	21.4	45	14.6
C	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成(次年度 効果が見込める)		1	2.7	0	0.0	12	8.1	7	12.7	5	15.6	3	21.4	28	9.1
D	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成(次年度 以降の効果が見込めない)		0	0.0	1	4.3	3	2.0	1	1.8	1	3.1	1	7.1	7	2.3
E	「事業効果」80%未満 「事業目標」未達成		0	0.0	1	4.3	5	3.4	1	1.8	0	0.0	0	0.0	7	2.3
F	その他特別な事情がある もの		4	10.8	2	8.7	11	7.4	1	1.8	2	6.3	0	0.0	20	6.5
Z	未着手		0	0.0	2	8.7	2	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.3
計			37	100.0	23	100.0	148	100.0	55	100.0	32	100.0	14	100.0	309	100.0

【表一7 事務事業の「効率性」の評価予測】

効率性	1		2		3		4		5		基本姿勢		計	
	事業数	%	事業数	%	事業数	%								
A 適切である	29	78.4	15	65.2	124	83.8	46	83.6	21	65.6	11	78.6	246	79.6
D 改善の余地がある	8	21.6	6	26.1	21	14.2	9	16.4	11	34.4	3	21.4	58	18.8
E 効率的ではないため改善が必要	0	0.0	2	8.7	3	2.0	0	0.0	0	0	0	0	5	1.6
計	37	100.0	23	100.0	148	100.0	55	100.0	32	100.0	14	100.0	309	100.0

○事務事業の「有効性」の評価区分

- 評価 A：「事業効果指標」を 80%以上達成し、「事業目標指標」を達成
- 評価 B：「事業効果指標」を 80%以上達成し、「事業目標指標」は未達成
- 評価 C：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」は達成（次年度効果が見込めると判断されるもの）
- 評価 D：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」は達成（次年度以降の効果が見込めないと判断されるもの）
- 評価 E：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」も未達成
- 評価 F：その他特別な事情があるもの
- 評価 Z：未着手

○事務事業の「効率性」の評価区分

- 評価 A：適切である
- 評価 D：改善の余地がある
- 評価 E：効率的ではないため改善が必要

「事務事業」の達成状況の分析にあたっての前提条件

- ・ 「事務事業」の達成状況については、計画期間3年間のうち最終年度である 26 年度の達成状況を対象とする。26 年度の実績は同年度 3 月末日の見込値を採用することとする。
- ・ 目標指標として「アンケートによる現状評価」を採用している場合は、平成 26 年 4～5 月に実施した「町民アンケート調査結果」の値と比較することとする。
- ・ 目標指標として統計等の調査結果を採用し、平成 26 年時点の統計データが存在しない項目は、直近の統計データを目標値と比較することとする。

## V 今後の活用と課題等の改善に向けた取組

■今後の評価結果の活用については、各施策における進捗状況の把握と施策の方向性の確認を引き続き行っていくとともに、施策推進の手段である事務事業の有効性や効率性等の事務事業評価結果と併せ、進行上の改善点や課題を抽出・検討していく1つのツールとして活用を図っていきます。

■今回実施した施策評価等により浮き彫りとなった課題等については、優先的に検証・見直し等を行い、改善を図っていきます。

■施策の進行管理や評価において、「指標」は大変重要なものであることから、現在行っている第2次実施計画の策定業務においては、施策の進捗をより適切・的確に把握できるよう実施計画に位置付ける事務事業に対し効果的な指標設定とするよう努めます。

■評価の実施方法について、今年度導入した評価については、「評価基準」が抽象的で曖昧な部分が多いという課題もあるため、評価の基準を数値化するなど基準の明確化を図り、よりシステムチックで公正なものとなるよう改善を図ります。

■今後も施策評価の実施を通し、施策実現に向けた効果的な事業の構築を図るべく、「施策の推進」に着目した事務事業の推進について、職員一人ひとりの意識へ定着させる環境づくりを行っていきます。